

1 回目の受審年度の翌年度から 7 年目に受審する場合について
 — 「認証評価受審中」マークのお知らせ—

評価機構では認定期間を受審年の 4 月に遡って定めているため、受審年度の翌年度から数えて 7 年目に受審した場合、受審中である当該年度の 1 年間は認定マークが使用できませんでした。（【図 1】認定マーク使用不可期間）

これについて多くのお問い合わせをいただいておりますが、このたび受審中の 1 年間に限り使用可能なマーク（【図 2】）を作成しましたのでお知らせいたします。

なお、このマークは 2 回目以降の認証評価を受審される際に、必要に応じてお渡しいたします。



2012.4 - 2013.3
 Reaccreditation Review

【図 2】

「認証評価受審中」のマーク

【図 1】

例) 平成17年度に受審した大学の場合

	(年) 23年				24年								25年							
(月)	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~
1回目の認定期間	7年目				8年目															
認定マーク使用不可期間																				
認証評価スケジュール*	①																			④
2回目の認定期間					←															

- ※ ① 評価申請
 ② 自己評価報告書提出
 ③ 実地調査
 ④ 評価結果公表(認定マーク付与)
- 遡って認定マークを付与